

第5回駒沢川流域協議会資料

資料1-1 1) 第4回駒沢川流域協議会要旨. 1

資料1-2 2) 平成19年度の駒沢川流量観測について. 5
3) 平成19年災害の状況について. 7
4) 駒沢川量水標について. 9
5) 長野県公共事業評価監視委員会での審議について. 13

資料-2 県営公益森林機能増進事業. 18

1) 第4回 駒沢川流域協議会 要旨

資料1-1

日時：平成19年8月9日（木）午後7時から午後9時
場所：辰野町 小野農民研修センター

出席者：会員22名（H19. 8. 9現在会員数48名）

○議事内容

- | | |
|------------------------|----------|
| 1 第3回議事録報告 | 別添：資料1-1 |
| 2 平成18年度までの駒沢川流量観測について | 別添：資料1-2 |
| 3 平成18年7月豪雨災害の状況について | 別添：資料1-3 |
| 4 浅川河川改修について | 別添：資料1-4 |
| 5 上伊那地方事務所林務課関係事業報告 | 別添：資料-2 |
| 6 意見交換 | |

○主な意見・質問及び回答

【1. 第3回議事録報告】

【2. 平成18年度までの駒沢川流量観測について】

【3. 平成18年度7月豪雨災害の状況について】

【4. 浅川河川改修について】

以上、事務局より一括して報告

○事務局よりの報告事項

- ・特別措置法で駒沢川流域を救済する水源確保のための新法案について、県の水環境課を通じて知事には伝わっていますが、実現は難しい旨回答しました。
- ・水位標について、平成18年度に設置予定でしたが、豪雨災害にみまわれたため実現出来ませんでした。今年度には、設置を考えています。
- ・高橋川の高水状況目視調査も平成18年度に予定していましたが、豪雨災害のため実施出来ませんでした。今年度は実施を考えています。

○質問回答

・「平成18年7月豪雨時の駒沢川雨量と流量の推移」グラフ中に、雨量が欠測した時間帯があるがなぜですか。

（伊那建設事務所：雨量は、国土交通省のデータを利用させてもらっています。欠側は電波事情によって起こるらしいですが、理由はわかりません。）

・低水流量観測データを公表してもらえないですか。

（伊那建設事務所：表形式で公表いたします。今月中に全会員へ郵送いたします。）

・国交省小野観測所は、昭和34年から雨量観測を行っていますが、去年の雨が最大連続雨量でした。合流点上で約1mの余裕があったのですが、あとどのくらい雨が降れば溢水するか予測できますか。また、去年の雨でも溢水しなかったことから、今後も安全と予想して良い

ですか。

(伊那建設事務所：予想は、非常に難しいです。去年の豪雨は、雨量パターンとして珍しいケースでありました。長期にわたり20mm程度の雨がだらだらと降り続いたため、大きな雨量ピークが表れていません。このことから、小河川についてはそれほど大きな流量が出なかったと推定されます。)

・流量観測では、合流点上が水位 $H=1.21$ mであったらしいですが、去年の豪雨時、巨石がゴロゴロと流れてきて近隣住民としては、恐ろしかったと聞いています。現状の改修断面で大丈夫と考えているのですか。

(伊那建設事務所：事実として巨石が流れてきたらしいですが、溢水しなかったのも事実です。今回の降雨(平成18年7月豪雨)について、近隣住民の皆様の意見を聞きながら今後の参考としていきたい。)

・「平成18年度駒沢川流量観測について」表中に平成18年最大水位が公表されていますが、最大流量も、3回の高水観測時のデータを公表してもらえませんか。

(伊那建設事務所：3回の高水観測時のデータについて、公表いたします。)

・駒沢川流域に高橋川流域が含まれているのではという議論があります。もし、そのような状況が判明すれば、駒沢川整備計画にどのような変更が生じますか。

(伊那建設事務所：5年間の流量観測の後、その点も考慮して解析を行いたい。もう少し時間を頂きたい。)

・駒沢ダムを作った場合、日量400tの水量が確保できますか。

(伊那建設事務所：調査中であるため、もう少し時間を頂きたい。)

・高橋川の流量観測地点は何処ですか。

(伊那建設事務所：小野郵便局の真横です。)

・平成18年の高橋川最高水位は、1mとデータであります。天端まで水位が上昇したのですか。少し下流では溢水した事実があります。

(伊那建設事務所：満水状態で流れたようです。尚、溢水事実については地元がご存じだと思います。)

・飯沼川について、去年の豪雨ではかなりの水が出たようですが、上流の水位データは有りますか。

(伊那建設事務所：観測していないので、水位データは有りません。)

【5. 上伊那地方事務所林務課関係事業報告】

以上、事務局より報告

○質問回答

・去年の資料を見ると、平成19年は10haの間伐を行うとありますが、今年の資料ですと、10.52haと記述されています。量を増やしてもらえたのですか。

(上伊那地方事務所：実測により間伐予定数量を見直しました。)

・緑のダム事業(森林整備)は、有益であると考えます。また、緑のダム事業と構造物(ダム)の両方の機能が相まって治水対策がうまくいくと考えるのですが、県の見解は。

(上伊那地方事務所：私どもも同感です。積極的に森林整備事業を推進していきたい。また、治山としても、必要があれば森林整備と構造物との併用もありえると考えています。)

【6. 意見交換】

・駒沢川よりも小野川の方が治水問題が深刻であると考えますが、小野川の改修を駒沢川よ

りも先行すべきでは。

(伊那建設事務所：災害の状況を踏まえながら、今後の河川整備の優先度について検討していきたい。)

・駒沢川、国道より上の底張りに玉石が施工してあります。洪水の時に巨石が玉石に当り、地響きがひどく眠れない状況です。

河川整備方法も、場所によっては一考を行い、住民に配慮した工事をお願いしたい。

(伊那建設事務所：川は地域の生活に密着しています。玉石張、根固ブロック等の底張工は河川の浸食防止のために行っております。音の問題も理解できますが、ご理解を頂きたい。)

・(意見) 県の財政は厳しいと聞いています。国庫補助でダムを作り上流部で流量をカットした方が、下流部の治水対策として有効ではないですか。

・(意見) 河川管理者として、行政の主導により適切なタイミングで、駒沢川の河川整備方針を出してもらいたい。

・現在の駒沢川改修は36m³/sになっている。流量計算方法は合理式ですか。

(伊那建設事務所：貯留関数法です。)

・駒沢川の基本高水流量は、是非実測値で設定してもらいたい。

(伊那建設事務所：了解しました。)

・森林整備は、駒沢川流域内で行っています、去年の災害からして、予期しないところで土石流が発生しています。森林整備は重要ですが、対策は遅れていると考えます。もっと力を入れて欲しい。

(上伊那地方事務所：同感です。了解しました。)

・駒沢川流域の水資源確保のため、特別措置法を立法する動きがあったが、田中前知事は、難色を示していました。この件について、村井知事へ伝えて有りますか。

(上伊那地方事務所：駒沢川の利水について、知事には伝えたことは有りません。)

・利水の立場として、現在の県と辰野町の協議状況及び水道水供給状況を教えてもらいたい。

(上伊那地方事務所：駒沢川の流量観測の結果が出るまで、県と辰野町の協議は中断しています。)

(辰野町：現在小野地区水道水の供給量は足りています。県の河川整備方針を行方を見守っている状況です。)

(意見) 利水として、塩尻市北小野地区は、水が豊富です。行政区域を越えた水供給の連携は取れないでしょうか。

・他地区の水源に比べて小野地区のヒ素混入量はどれくらいですか。

(辰野町：ヒ素混入量の基準値は、0.01mg/l以下です。小野地区は、最大0.005mg/lのヒ素が検出された事例があります。他地区も0.003mg/l程度のヒ素は検出されており、極端に小野地区だけが高いとは、考えていません。)

(意見) 駒沢ダムは、約500t湛水する計画でした。小野地区の水源も約380tの取水をしている状況です。駒沢川流域でこれだけの莫大な水が確保できるかは、大変疑問です。しっかり調査をしてから事業を執行してもらいたい。

・駒沢川は、左岸が水田地帯で右岸は、山付きとなっています。全区間に渡って左岸は整備されていますが、右岸は未整備箇所が多いです。右岸の護岸整備等は考えているのですか。

(伊那建設事務所：左岸右岸というくくりでは考えていません。地形、背後の土地利用状況によって、判断し整備していきたい。)

・「5年間の流量観測を行い、その結果を基に方向性を考えていきたい。」と第2回議事録に

県の見解が記録されています。これは、田中前知事政権下での発言です。一方、村井知事は、「公共事業は、国庫補助を積極的に進めていきたい。」との認識を示しています。田中前知事と見解がかなり異なりますが、現状認識をお伺いしたい。

(伊那建設事務所：それぞれの事業で、効果、必要性を吟味して対応していきたいと考えています。駒沢川については、昨年の考え方と大きく変わりません。調査結果に基づいて、地域の合意を得ながら進めていきたい。)

・流量調査は、平成20年までと考えて良いですか。

(伊那建設事務所：平成20年を、統計的にひとつの節目と考えています。)

2) 平成19年度 駒沢川 流量観測について

実施項目	回数	観測頻度	観測箇所	方法	目的
低水流量観測	11回	原則として1回/月	水位計設置3箇所 ・ダム計画位置下流 ・天竜川上流点上流 ・高橋川	<ul style="list-style-type: none"> 流速計を使用して流速を観測し、平均流速から流量を算出する。 水深を観測する。 流量(m³)=平均流速(m/sec)×全断面積(m²) 	<ul style="list-style-type: none"> 定期的に流量と水深を観測し、水位流量曲線作成のための基礎資料とする。
高水流量観測	1回	高水発生時 (9月7日)		<ul style="list-style-type: none"> 流速計を使用して流速を観測し、平均流速から流量を算出する。 水深を観測する。 流量(m³)=平均流速(m/sec)×全断面積(m²) 	<ul style="list-style-type: none"> 国交省小野雨量観測所の連続雨量が、50mmに達した時点で、現場に出動する。 河川流量と水深を観測し、水位流量曲線作成のための基礎資料とする。
水質調査・整理	4回	春夏秋冬の4回		<ul style="list-style-type: none"> 河川水を取りし、検査機関(保健所)で水質の分析を行なう 	<ul style="list-style-type: none"> pH、SS、COD、BOD、DO、大腸菌群数の6項目の分析をおこない、季節毎の水質状況の変化を調査する。
水位観測・整理	通年	通年観測		<ul style="list-style-type: none"> 自記水位計により通年の水位を観測し記録している(10分~1時間間隔)。 	<ul style="list-style-type: none"> 流出解析のための基礎資料とする。
雨量観測データ	通年	通年観測	小野雨量観測所 (国土交通省)	<ul style="list-style-type: none"> 国土交通省のホームページ「水文水質データベース」からデータを引用。 	<ul style="list-style-type: none"> 流出解析のための基礎資料とする。

項目	場所	水位	流量	期間
H19最大水位	上流部	0.25m	0.11m ³ /s	H19.9.7
	合流点上	0.26m	0.95m ³ /s	H19.9.7
	高橋川	0.23m	0.36m ³ /s	H19.9.7
H19最大連続雨量	小野雨量観測所 (国土交通省)	54mm		H19.9.6 18時~H19.9.7 7時

H19 水質調査検査結果一覽表

調査地点：上流部

検査項目	春	夏	秋	冬
	平成19年6月15日	平成19年8月17日	平成19年11月12日	平成20年2月15日
pH	7.6	7.4	7.8	7.8
BOD (mg/L)	0.8	<0.5	0.7	1.1
COD (mg/L)	0.8	<0.5	0.9	0.5
SS (mg/L)	1.0	<1.0	<1.0	<1.0
大腸菌群数 (MPN/100mL)	610	1,100	67	51
溶存酸素 (mg/L)	8.7	10.0	10.7	11.0

調査地点：合流点上

検査項目	春	夏	秋	冬
	平成19年6月15日	平成19年8月17日	平成19年11月12日	平成20年2月15日
pH	7.4	7.6	7.9	7.1
BOD (mg/L)	<0.5	1.2	1.5	6.6
COD (mg/L)	2.2	1.9	3.2	4.7
SS (mg/L)	29	9.2	8.4	8.4
大腸菌群数 (MPN/100mL)	11,000	31,000	16,000	59
溶存酸素 (mg/L)	9.0	9.4	10.5	9.8

調査地点：高橋川

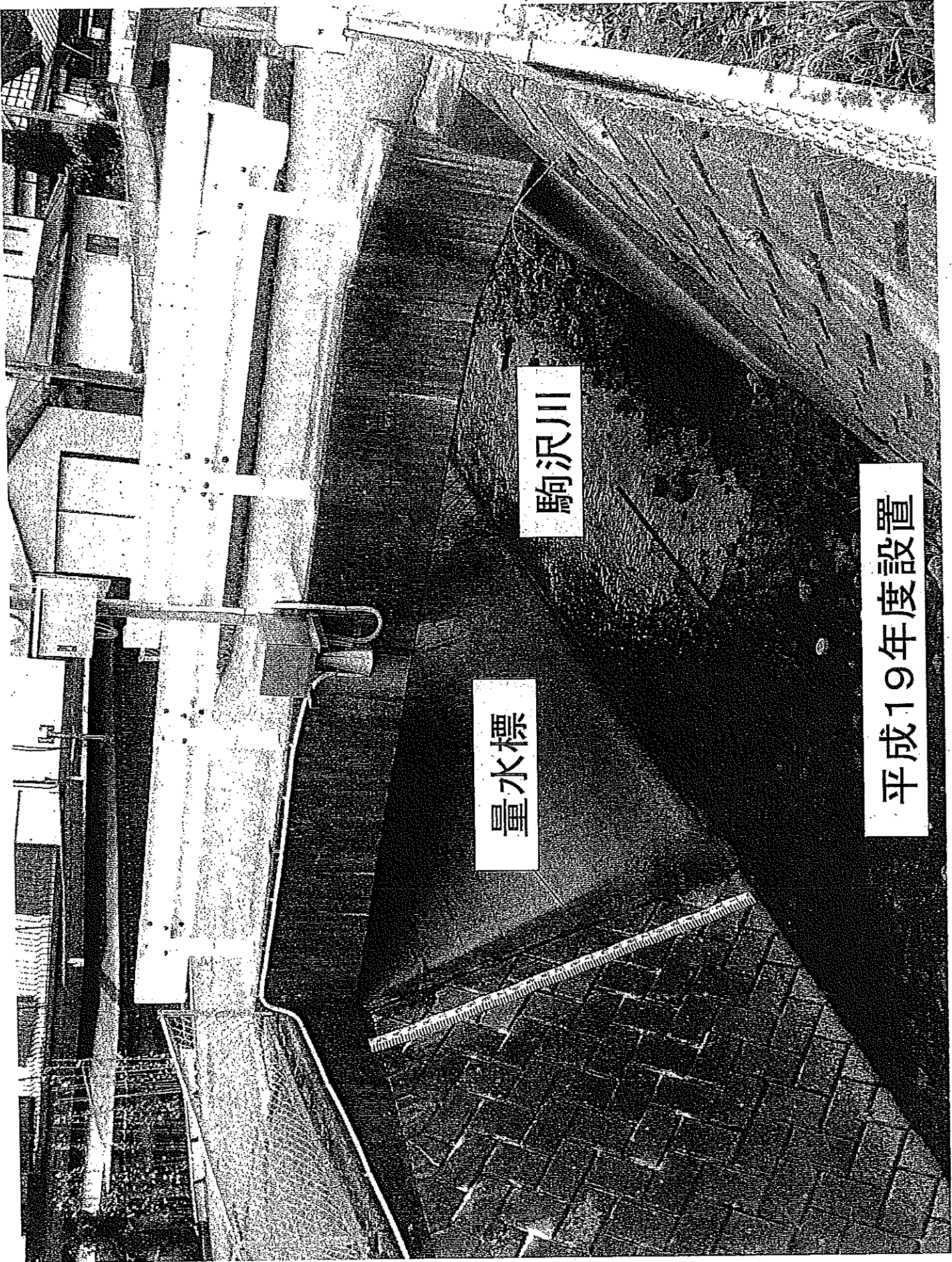
検査項目	春	夏	秋	冬
	平成19年6月15日	平成19年8月17日	平成19年11月12日	平成20年2月15日
pH	7.3	7.4	7.7	7.3
BOD (mg/L)	1.0	1.3	0.6	1.6
COD (mg/L)	2.8	2.5	1.8	1.4
SS (mg/L)	6.4	5.4	1.6	1.6
大腸菌群数 (MPN/100mL)	20,000	24,000	6,100	26,000
溶存酸素 (mg/L)	7.1	8.4	10.3	11.0

3)平成19年災害の状況について

平成19年度 駒沢川災害復旧箇所

箇所名	概 要	工 期
該当なし		

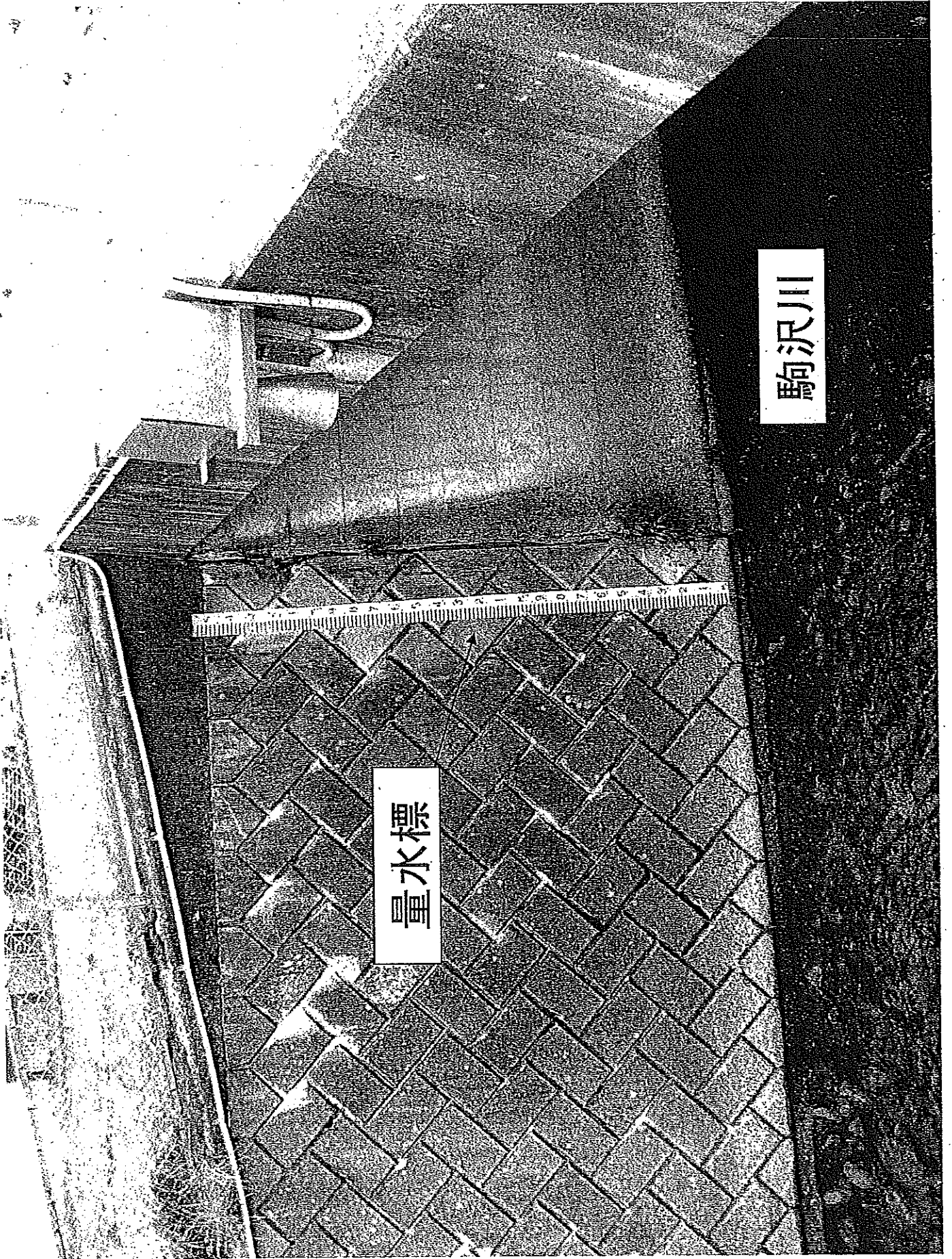
4) 駒沢川 量水標ついて



駒沢川

量水標

平成19年度設置



量水標

駒沢川

5) 長野県公共事業評価監視委員会での審議について

平成15年度公共事業再評価によるダム事業8箇所への対応

• **長野県治水・利水ダム等検討委員会の答申**

ダムによらない治水・利水対策を策定し、現行事業を中止

• **長野県公共事業評価監視委員会の答申**

長野県治水・利水ダム等検討委員会の答申を尊重し、
ダムによらない治水・利水対策を策定し、現行事業を中止

(いわゆる条件付き中止)

• **答申を受けての県の対応方針**

ダムによらない治水・利水対策を策定し、現行事業を中止



5年経過

- 再評価実施後一定期間(5年間)が経過したため、平成20年度に再評価を実施

平成20年度公共事業評価監視委員会について

- 平成20年9月19日に第1回の委員会が開催され、県の報告内容は次表のとおり

ダム名	県対応
下諏訪(下諏訪町) 蓼科(茅野市)	国に対して事業 中止の手続き
清川(飯山市) 郷士沢(豊丘村) 角間(山ノ内町) 黒沢(安曇野市) 駒沢(辰野町)	中止方針を諮問 一時休止方針を 諮問 評価監視委員会 で審議

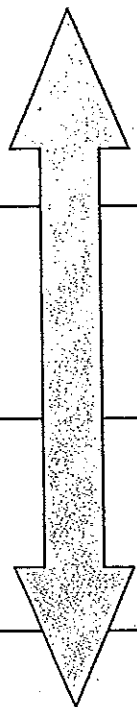
- 駒沢ダム：本年度までの流量観測の結果を踏まえて対策案を検討することとしていることから、治水・利水対策が確定するまで、現行ダム事業を「一時休止」することとして、長野県公共事業評価監視委員会の意見を求める

再評価の判定基準

- 見直して継続
- 計画変更
- 一時休止
- 中止

公共事業再評価のスケジュール(予定)

	9月	10月	11月	12月	1月
公共事業評価監視 委員会					
対応方針決定					◎



- 第1回 9月19日に開催
- 第2回～第4回を10月から12月にかけて開催予定
- 12月から1月にかけて意見具申
- 県は答申を受けて1月に対応方針を決定

県営公益森林機能増進事業

- 1 場 所 辰野町 (駒沢川流域)
- 2 計画期間 平成 15 年度から平成 24 年度まで
- 3 事業実施の趣旨

平成 13 年 3 月 26 日に公布された「長野県治水・利水ダム等検討委員会条例」対象の流域内において、公益的機能の発揮が特に望まれる森林において、県直営方式による森林整備を実施し、針広混交林への誘導を図る。

- 4 実施内容 間伐を 1 箇所につき 1 回実施
- 5 全体計画面積及び流域概要
 - (1) 計画面積 122.00ha
 - (2) 流域概要

区分	面積 (ha)	比率 (%)
人工林	206.97	59
天然林	145.40	41

- 6 事業実施内容

年度	面積 (ha)	事業費 (千円)	進捗 (%)
15	9.81	3,601	8
16	12.70	2,729	18
17	10.63	1,480	27
18	10.52	3,213	36
19	14.55	3,852	48
合計	58.21	14,875	

- 7 事業計画内容

年度	面積 (ha)	事業費 (千円)	進捗
20	14.00	未定	59

県営公益森林機能増進事業平面図

